

2025 年9月19日

個人情報漏えいの恐れに関する謝罪とご報告(第 2 報)

人材サービスゼネラルユニオン
副事務局長(組織管理局管掌)
前田 圭太郎

はじめに

このたび、人材サービスゼネラルユニオン(以下、JSGU)のホームページにおいて、組合員の個人情報外部から閲覧可能な状態となっていた事象が判明いたしました。組合員の皆様の大切な情報を適切に保護できなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

本報告書では、事案の経緯、漏えいの可能性がある情報の内容、旧委託先の不備、法令に基づく対応、再発防止策、そして JSGU としての責任について、ご説明いたします。

1. 事案の概要と原因

2025 年 5 月 22 日、外部から「JSGU のホームページ上に個人情報が表示されている可能性がある」との指摘を受け、調査を実施した結果、生活支援給付金制度に関する申請情報の一部が、Microsoft Bing の検索結果を通じて一時的に閲覧可能な状態であったことが判明しました。

■ 旧委託先の不備について

本件の直接的な原因は、旧委託先で個人情報を含むファイルを Web サーバー上に一時保存した際、検索エンジンによるインデックス登録を防ぐ設定(robots.txt やメタタグ等)を怠り、外部からのアクセス制限が不十分だったことです。

さらに、以下のような不備が確認されました。

- ファイル公開範囲の誤設定: 本来非公開とすべきファイルがインターネット上で閲覧可能な状態にあった。
- セキュリティ対策の未実施: アクセス制限や暗号化、ログ管理などの基本的なセキュリティ措置が講じられていなかった。
- 再委託管理の不透明性: 業務の一部が再委託されていた可能性があり、JSGU との契約上の管理体制が不明確だった。
- 監査対応の不備: JSGU による定期的な監査や確認に対し、十分な情報提供や改善報告がなされていなかった。

これらの不備は、委託先の運用上の問題であると同時に、JSGUが委託元として適切な監督を行えなかったことに起因するものであり、管理責任を重く受け止めております。

なお、当該情報は特定の検索操作によってのみ閲覧可能であり、広く公開されていたわけではないことから、第三者による不正な閲覧の可能性は低いと判断しております。

2. 漏えいの可能性がある情報と法的分類

漏えいの恐れがある情報は、以下の通りです：

- 姓名(漢字・カタカナ)
- 性別
- 生年月日
- 住所など、申請に必要な添付資料に関する情報
- 要配慮個人情報(病歴・診断書など)

これらは、個人情報保護法上の「個人情報」に該当します。また、本件は要配慮個人情報が含まれていた可能性がある事案として、慎重に対応を進めております。

3. 法令に基づく対応と通知の困難性

JSGUは、個人情報保護法に基づき、漏えいの内容が報告義務に該当すると判断し、2025年5月30日に個人情報保護委員会へ速やかに報告を行いました。

一方で、対象者が多数(4,641名)であることに加え、申請時にメールアドレスの収集を必須としていなかったため、全員に対して個別に電子メール等で通知することが技術的・運用的に困難な状況です。

このような場合、法令上は以下のような代替措置が認められており、JSGUではこれに則った対応を進めております。

- 組合ホームページ等での公表
- 問い合わせ窓口の設置
- 必要に応じた文書による通知の検討

また、上部団体であるUAゼンセンに対しては、法令上の報告義務はないものの、相談・連携を適宜実施し、必要な情報共有を行っております。

4. 再発防止策と新委託先の選定理由

JSGUでは、以下の再発防止策を講じております。

■ 委託先との契約解除

旧委託先の管理体制に重大な不備が認められたため、契約を解除いたしました。

■ 新たな委託先との契約

委託契約のプロセスを見直し、提供する個人情報の範囲および保管期間を必要最小限に限定することを厳格に確認しています。

■ 新委託先の選定基準

新たな委託先は以下の基準を満たしており、信頼性が高いと判断しております。

- ISO/IEC 27001 認証取得
- 契約内容の明確化と遵守確認(定期監査)
- 再委託の原則禁止または事前承認制
- 公共団体・大手企業との豊富な取引実績、過去の重大な漏えい事案なし

■ 組合内の体制強化

- 情報管理責任者の設置
- 定期的な内部監査の実施
- 職員向けセキュリティ研修の強化

制度・運用・教育の三位一体によるチェック体制を構築し、継続的な改善を図ってまいります。

5. 組合員の皆様へのお願い

万が一、不審な電話・郵送物・電子メールなどが届いた場合は、開封や応答の際にご注意いただきますようお願いいたします。

よくあるご質問(FAQ)

Q. 自分自身で気をつけておくことはありますか？

A. 今回漏えいの恐れがある情報に「電話番号」「メールアドレス」は含まれておりませんが、不審な連絡には十分ご注意ください。

Q. 個人情報の悪用など二次被害の対策は講じていますか？

A. JSGU では、監督官庁と連携し、二次被害防止のための対応を継続しております。万が一、具体的な事象が発生した場合は、JSGU 本部担当者までご連絡ください。個別に検討のうえ、可能な限りの対応をさせていただきます。

結びに

JSGU は、組合員の皆様との信頼関係を何よりも重視しております。今回の事態を厳粛に受け止め、冷静かつ誠実な対応を継続することで、安心していただける環境づくりに努めてまいります。今後も、法令遵守と情報保護の徹底を図り、再発防止に向けた取り組みを継続してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。